

平成29年度 京都府障害者施策推進協議会
(京都府障害者自立支援協議会)

次 第

平成29年11月1日
午前9時30分～
ルビノ京都堀川

1 開 会

2 議 題

(1) 障害福祉計画及び障害児福祉計画について

(2) その他・意見交換

3 閉 会

< 資 料 一 覧 >

資料1 「第4期京都府障害福祉計画」の実施状況について

資料2 障害者サービス見込量の合計

資料3 障害児サービス見込量の合計・障害児サービス見込量の合計

資料4 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る圏域毎の課題整理

(4-1:丹後 4-2:中丹 4-3:南丹 4-4:乙訓 4-5:山城北 4-6:山城南)

資料5 京都府障害者福祉に関する調査 速報

資料6 地域生活への移行等についての成果目標の設定と取組施策

参考資料1 京都府保健医療計画・障害福祉計画策定ワーキンググループ取りまとめ

参考資料2 医療的ケア児等支援方策検討ワーキンググループ取りまとめ

1. あなたご自身のことについて (以下抜粋)

問1 (単一)	あなたの性別についてお答えください。	n	%
1	男性	1,550	50.8
2	女性	1,432	46.9
	無回答	72	2.4
	合計	3,054	100.0

【加工】 問2:あなたの年齢についてお答えください。	n	%	
1	~18歳	511	16.7
2	18~64歳	749	24.5
3	65歳~	1,775	58.1
	無回答	19	0.6
	合計	3,054	100.0

【加工】 問3:圏域別居住地	n	%	
1	乙訓(向日市、長岡京市、大山崎町)	339	11.1
2	山城北(宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町)	1,184	38.8
3	山城南(木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)	281	9.2
4	南丹(亀岡市、南丹市、京丹波町)	399	13.1
5	中丹(福知山市、舞鶴市、綾部市)	527	17.3
6	丹後(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	301	9.9
	無回答	23	0.8
	合計	3,054	100.0

問6 (複数)	あなたは以下の手帳を持っていますか。	n	%
1	身体障害者手帳	2,156	70.6
2	療育手帳	632	20.7
3	精神障害者保健福祉手帳	229	7.5
	無回答	157	5.1
	合計	3,054	100.0

問7 (単一)	【問6で「1. 身体障害者手帳」と回答】 あなたの身体障害者手帳の等級は、次のうちどれですか。	n	%
1	1級	636	29.5
2	2級	307	14.2
3	3級	363	16.8
4	4級	563	26.1
5	5級	145	6.7
6	6級	115	5.3
	無回答	27	1.3
	合計	2,156	100.0

問8 (単一)	【問6で「1. 身体障害者手帳」と回答】 あなたの身体障害者手帳に記載されている 障害の種類、等級についてお答えください。	障害の程度(等級)									
		合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	不明	
障害の種類	A 視覚障害	n	156	32	55	5	23	13	11	-	17
	%	100.0	20.5	35.3	3.2	14.7	8.3	7.1	-	-	10.9
	B 聴覚障害	n	181	-	36	27	41	-	62	-	15
	%	100.0	-	19.9	14.9	22.7	-	34.3	-	-	8.3
	C 平衡機能障害	n	35	-	-	5	-	8	-	-	22
	%	100.0	-	-	14.3	-	22.9	-	-	-	62.9
	D 音声、言語、そしゃく機能障害	n	54	-	-	19	14	-	-	-	21
	%	100.0	-	-	35.2	25.9	-	-	-	-	38.9
	E 肢体不自由(上肢)	n	423	69	111	80	57	39	9	38	20
	%	100.0	16.3	26.2	18.9	13.5	9.2	2.1	9.0	4.7	
	F 肢体不自由(下肢)	n	859	83	91	161	321	110	34	30	29
	%	100.0	9.7	10.6	18.7	37.4	12.8	4.0	3.5	3.4	
	G 肢体不自由(体幹)	n	180	57	42	41	-	22	-	-	18
	%	100.0	31.7	23.3	22.8	-	12.2	-	-	-	10.0
	H 乳幼児期以前による脳原性運動機能障害	n	54	25	5	2	2	4	0	1	15
	%	100.0	46.3	9.3	3.7	3.7	7.4	0.0	1.9	27.8	
	I 心臓機能障害	n	557	295	-	106	139	-	-	-	17
	%	100.0	53.0	-	19.0	25.0	-	-	-	-	3.1
	J 呼吸器機能障害	n	53	20	-	10	8	-	-	-	15
	%	100.0	37.7	-	18.9	15.1	-	-	-	-	28.3
K じん臓機能障害	n	125	90	-	10	5	-	-	-	20	
%	100.0	72.0	-	8.0	4.0	-	-	-	-	16.0	
L ぼうこう又は直腸機能障害	n	87	2	-	8	59	-	-	-	18	
%	100.0	2.3	-	9.2	67.8	-	-	-	-	20.7	
M 小腸機能障害	n	21	2	-	2	3	-	-	-	14	
%	100.0	9.5	-	9.5	14.3	-	-	-	-	66.7	
N 免疫機能障害	n	19	1	1	1	2	-	-	-	14	
%	100.0	5.3	5.3	5.3	10.5	-	-	-	-	73.7	
O 肝臓機能障害	n	20	3	1	1	0	-	-	-	15	
%	100.0	15.0	5.0	5.0	0.0	-	-	-	-	75.0	

京都府障害者福祉に関する調査 速報

調査概要

1. 調査目的

調査対象者の日常生活の状況等を聞き、府の障害者福祉行政を推進していくための重要な資料とする。

2. 調査対象・方法

平成29年3月31日現在、京都府内(京都市を除く)に在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの障害者(児)から無作為抽出した 8,000名 に対して、平成29年8月7日(月)～平成29年8月28日(月)に郵送による調査を実施

3. 回収結果

	n	%
対象者数	8,000	-
有効発送数*1	6,845	85.6
有効回答数	3,054	38.2

*1: 京都府が難病の方を対象に実施し、回収のあった64件を含む

まとめ

◆ 回答者属性

- ・性別は、男女とも半数程度(「男性」50.8%、「女性」46.9%)。
- ・年齢は、「75歳以上」が36.4%で最も多く、「65～74歳」を合わせると58.1%。
- ・圏域別は、「乙訓」11.1%、「山城北」38.8%、「山城南」9.2%、「南丹」13.1%、「中丹」17.3%、「丹後」9.9%で、対象者の割合とほぼ同じ。
- ・所持している手帳別は、「身体障害者手帳」70.6%、「療育手帳」20.7%、「精神障害者保健福祉手帳」7.5%で、対象者の割合とほぼ同じ。

◆ 災害時の避難認知

- ・要配慮者名簿が市町村で作成している認知は、33.3%となっている。
- ・避難所の認知は、「一般の避難所の場所だけ知っている」が58.1%である一方、「どちらの場所も知らない」は27.7%となっている。
- ・個別避難計画の認知は、「知っている」が10.2%と、上記項目のなかでの認知の低さが明らかである。

◆ 権利擁護等について

- ・成年後見制度の利用について、「利用する必要がない」が40.2%と最も多く、次いで、「そのような制度があることを知らない」33.3%
- ・障害を原因に不利益な取り扱いを受けた割合は12.6%。

◆ 京都府の取組み

- ・「京都府障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会づくり条例」の認知は9.6%。
- ・広域専門相談員設置の認知は5.8%。
- ・ヘルプマークの認知は15.7%。うち、ヘルプマークの持参率は32.0%。

◆ 医療的ケア

- ・家庭内での医療的ケアについて、「必要」が9.8%となっている。
- ・医療的ケアを行う職員が配置された日中活動系サービス事業所の利用状況について、「利用している」が30.4%である一方、「特に必要性を感じないので利用したことがない」が33.4%と最も多い。

2. 医療的ケアについて

問73 (単一)	ご家庭内で医療的ケアは必要ですか。	n	%
1	医療的ケアが必要	299	9.8
2	医療的ケアは不要	1,540	50.4
	無回答	1,215	39.8
	合計	3,054	100.0

問74 (複数)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 必要となる医療的ケアの内容を教えてください。	n	%
1	喀痰吸引	72	24.1
2	経管栄養	65	21.7
3	導尿	43	14.4
4	在宅酸素	58	19.4
5	人工呼吸器の管理	35	11.7
6	その他	110	36.8
	無回答	47	15.7
	合計	299	100.0

問75 (複数)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 ご家庭内で医療的ケアにあたっている方は誰ですか。障害のある方からみた続柄でお答えください。	n	%
1	親(父・母)	97	32.4
2	配偶者(夫・妻)	124	41.5
3	子ども	55	18.4
4	祖父母	6	2.0
5	兄弟姉妹	16	5.4
6	訪問看護師	34	11.4
7	居宅介護従事者	10	3.3
8	その他	17	5.7
	無回答	20	6.7
	合計	299	100.0

問76 (単一)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 医療的ケアを行う職員が配置された日中活動系サービス事業所の利用について、教えてください。	n	%
1	利用している	91	30.4
2	過去に利用したことがある	16	5.4
3	利用したいが受入体制のある事業所がないため利用したことがない	37	12.4
4	特に必要性を感じないので利用したことがない	100	33.4
	無回答	55	18.4
	合計	299	100.0

問77 (単一)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 家族の用事のため又は家族が休息をとるために、短期入所を利用したことがありますか。	n	%
1	ある	82	27.4
2	ない	184	61.5
	無回答	33	11.0
	合計	299	100.0

問78 (単一)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 今後も在宅で介護を続けていくためには、どの程度の頻度で短期入所が利用できればよいと思いますか。	n	%
1	週1回程度	54	18.1
2	月1回程度	62	20.7
3	数ヶ月に1回程度	34	11.4
4	年1回程度	9	3.0
5	短期入所の利用は特に必要でない	84	28.1
	無回答	56	18.7
	合計	299	100.0

問79 (単一)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 短期入所を利用する場合、1回当たり何日程度利用できればよいと思いますか。	n	%
1	1日	23	7.7
2	2~3日	76	25.4
3	4~5日	43	14.4
4	6日以上	19	6.4
5	短期入所の利用は特に必要でない	76	25.4
	無回答	62	20.7
	合計	299	100.0

問80 (単一)	【問73で「1. 医療的ケアが必要」と回答】 医療的ケアの必要な方への短期入所を促すため、必要な対応は何かと思いますか。	n	%
1	医療的ケアの必要な方を受け入れられるような短期入所の事業所を充実させること	152	50.8
2	医療的ケアに配慮した送迎サービスの実施すること	120	40.1
3	短期入所の利用中になじみの関係にある人々の支援を受けられるようにすること	75	25.1
4	その他	26	8.7
	無回答	92	30.8
	合計	299	100.0